

# 平成20年度 事務事業評価シート

事前評価日		平成20年5月19日		No.		3012 02		
基 本 的 事 項	事務事業名	生活保護支給事業		所管部署名	健康福祉部 社会福祉課 保護係			
	事業期間	平成8年度 ~ 未設定	事業年齢	12歳	事前評価責任者	岡田 忠篤	連絡先	048 - 982 - 9602
	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務		根拠法令等	生活保護法		
	事務事業の性質	毎年繰り返し		執行方法	直営			
	基本 の 計 画 係	関連付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		直接事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
		大綱	元気でやさしさあふれたまちづくり(健康福祉部門)		歳出 予 算 科 目	事業名	生活保護事業	
		大柱	安心して暮らせる社会保障の充実			会計区分	一般会計	
		中柱	生活保護の充実			款	民生費	
	小柱	支援体制の強化		項		生活保護費		
	第4期実施計画の 位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		目	扶助費			
個別計画の 位置付け	計画名	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		前年度の事務事業 有無・管理番号	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 301202			
目 的	対 象 (誰を、何を)	生活保護世帯		手 段 (どのような事業 を行うのか)	生活保護の申請を受理した後、資産、他法・他施策等を調査し、生活保護の必要な世帯に対し保護を適用する。生活保護世帯に必要な最低限度の生活扶助費、住宅扶助等を支給するとともに、自立助長の助言指導を行う。			
	意 図 (対象にどのよ うな状態に なってほしい のか)	生活に困窮している世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障する。						事務事業を取巻く環境の変化・実施上の課題
類 似 事 業	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
業務プロセス(No.・名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		6211	生活保護決定	6212	生活扶助決定		
事業関連ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<a href="http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/floor_map/welfare/help.asp">http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/floor_map/welfare/help.asp</a>					

区分	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度			平成21年度	平成22年度	
		決算(千円)	決算(千円)	予算(千円)	決算(千円)	増減額(千円)	当初(千円)	計画(千円)	
投 入 コ ス ト	① 直接事業費	399,989	354,957	363,849	362,246	7,290	384,102	384,102	
	② 人件費	正職員直接投入人員	1.72人	2.25人	2.25人	1.4人	-0.85人	1.4人	1.4人
		正職員間接投入人員	0.1人	0.15人	0.15人	0.1人	-0.05人	0.1人	0.1人
	③ 間 接 経 費 (加算)								
	④ コスト対象外(除外)								
	⑤ トータルコスト計(①+②+③-④)	415,343	375,616	384,703	374,869	-747	396,725	396,725	
資 源	⑥ 国庫支出金	300,291	262,462	272,886	268,940	6,478	288,076	288,076	
	国補助率	3/4	3/4	3/4	3/4	0	3/4	3/4	
	⑦ 県支出金	21,084	24,994	20,190	20,266	-4,728	18,180	18,180	
	県補助率	1/4	1/4	1/4	1/4	0	1/4	1/4	
	⑧ 市 債								
⑨ そ の 他									
	⑩ 受益者負担額(使用料・手数料等)								
	受益者負担率(⑩÷⑤)								
C	吉川市年間負担経費(A-B)	93,968	88,160	91,627	85,663	-2,497	90,469	90,469	
D	補助・単 独 区 分	<input type="checkbox"/> 全額補助		<input checked="" type="checkbox"/> 一部補助		<input type="checkbox"/> 補助事業の上乗せ・横出しあり		<input type="checkbox"/> 吉川市単独	

目 標 設 定 実 績	区分	指 標 名 (上段) 計 算 式 ・ 説 明 (下段)	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
				目標(見込)値 実績値	目標(見込)値 実績値	目標(見込)値 実績値	計画(見込)値	計画(見込)値
対 象 指 標	①	保護の相談件数	件	110	100	100	100	100
		市民からの保護の相談件数		59	59	94		
活 動 指 標	①	定期訪問件数	件	400	390	390	490	490
		保護受給者に対する訪問件数		341	376	481		
成 果 指 標	①	自立世帯数	世帯	15	17	12	12	12
		要保護世帯が自立した件数		11	3	10		
	②	生活保護延世帯数	世帯	2,178	1,680	1,586	1,660	1,660
		生活保護世帯数		1,637	1,586	1,657		

業績	区分	評価指標名(上段) / 指標の性質(下段)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	成果向上とコスト改善ポジション 現状成果水準・コスト改善の取組を今後も維持・発展 	
	目標結果	① 定期訪問件数	増加することが良いとされる指標	85.25%	96.41%	123.33%		大 成果向上 小
	成果結果	② 生活保護延世帯数	減少することが良いとされる指標	124.84%	105.60%	95.52%		
	効率性	結果	単位当たりコスト	トータルコスト×1,000円	単位	平成19年度		平成20年度
結果		① 定期訪問件数		円/件	998,978	779,353		
評価	説明	単位当たり経費変動率(当該年度単位コスト÷前年度単位コスト)÷前年度単位コスト)		-21.99%	コストが減少している			
生活保護世帯に対しては、査察指導員及びケースワーカーが自立助長のための相談を受けたうえでの助言・指導を行いながら、最低生活費を保障した。また、相談者(要保護世帯の者)に対しては、他法他施策の活用、就労支援等の助言、扶養義務者への援助、資産の活用及び関係機関との連携等の助言を行った。								

官民役割分担評価	公共性		実施主体の妥当性		市の関与の妥当性	受益者負担の妥当性
	必要性	選択性	行政専門性	政策形成		
	特定の個人又は集団に提供されるが、日常生活に必要不可欠なサービス		政策的意思決定を必要とし、かつ行政上の専門知識を必要とするサービス			

事業性	区分	評価	評価判断理由
	妥当性	役割分担	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり
目的(対象・手段)		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	生活保護世帯へ最低限度の生活費、医療費等の支給を行い、早期の自立助長のための就労指導及び指導指示を行った。また、要保護世帯に対しては、他法他施策の活用、扶養義務者への援助、資産の活用及び就労指導の助言を行った。
有効性	意図	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 問題あり	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、早期の自立を目指すよう就労指導及び指導指示を行った。
	成果向上の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	生活保護世帯における稼働世帯人員の者(65歳未満の者)に対し就労指導を行い、就労収入の増収や就労自立を図った。また、扶養義務者の引き取りによる自立も図った。
評価	上位施策への貢献度	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	基本計画に定められている支援体制の強化など貢献度は高い。
	コスト改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	生活保護に係る事務は、国から地方自治体へ委任された法定受託事務であり、生活保護法施行令に定められた保護の基準によるものであるため、コスト改善の余地はない。
改革	受益者負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	当該事業には受益者負担という概念はない。

改革	これまでの事業の改善状況とその内容	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 既に改善済 <input type="checkbox"/> 改善を検討したが、実施に至っていない <input checked="" type="checkbox"/> 改善した事項は、ない
改革	二ズ等の状況と課題	昨今の経済状況の悪化による失業者の急増や今後のさらなる高齢社会の進行等の様々な理由による生活維持困難者の増加が懸念される。また、これに付随して扶助費の支出も増大することで、市の財政負担を圧迫することが懸念される。
改革	今後の改革改善策	生活保護に係る事務は、国から地方自治体へ委任された法定受託事務であるので、生活保護法及び同法施行令等に基づき、適切な事務の執行を行っていく。
改革	改革改善により期待される効果	生活保護世帯においては、最低限度の生活保障を行うことにより、健康で文化的な生活を営むことができる。

事業(一次評価)	今後の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する
事業(一次評価)	「今後の方針」の説明(計画内容等)	

一次評価	一次評価日	平成21年6月26日	一次(事後)評価責任者	関根 勇
二次評価	今後の方針	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善のうえで継続 <input type="checkbox"/> 他の事業に統合 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 終了・完了		
	「改善のうえで継続」の場合の展開方針	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 手段を改善する(実施主体・手段の改善) <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 効率化する		
二次評価	説明			
二次評価	二次評価日			